

議案第5号

加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和4年2月25日提出

加西市長 西村 和平

加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

加西市消防団員等公務災害補償条例（昭和 42 年加西市条例第 55 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 40 号）が公布され、年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和 31 年法律第 107 号）の一部が改正されたため、所要の改正を行うもの。